

掲載情報は6月20日時点のものです。最新情報は区HPや「選挙のお知らせ」をご確認ください。

7/20日

参議院議員選挙



区HP▶

投票日時 7/20(日) 7:00～20:00

前回(令和4年7月10日執行)
参議院議員選挙の投票率

58.20%

江東区で投票できる方

次のすべてを満たす方

- ①平成19年7月21日以前に生まれた方
- ②江東区の選挙人名簿に登録されている方
(江東区に住民登録の届け出をした日から令和7年7月2日までに、引き続き3か月以上区内に住所を有している日本国民であること)

住所変更をした方の投票場所

【転居】江東区内で住所を異動した方	投票所
6月16日以前に転居届を出した方	新住所地
6月17日以降に転居届を出した方	前住所地
【転入】江東区に転入した方	投票できる自治体
4月2日以前に転入届を出した方	江東区
4月3日以降に転入届を出した方	前の区市町村※1
【転出】江東区から転出した方	江東区での投票の可否
3月19日以前に転出した方	江東区では投票できません※2
3月20日以降に転出した方	江東区で投票できます※1

※1 投票するには、投票する自治体の選挙人名簿に登録されていることが必要です
※2 ただし、3月4日～19日に転出した方は、江東区で期日前投票のみできる場合があります。詳細は、江東区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください

入場整理券を忘れずに

7月1日(火)ごろから順次、世帯全員分を一つの封筒に入れて送付します。投票所を確認のうえ、ご自身の「入場整理券」をお持ちください。

届かない・紛失した・忘れた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。投票所の係員にお申し出ください。

当日投票に行けない方は期日前投票を(7月4日(金)から)

7月20日(日)に投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。
「選挙のお知らせ」裏面の「期日前(不在者)投票宣誓書兼請求書」の記入を済ませておくともスムーズに投票できます。

期日前投票 場所	期日前投票 日時
江東区役所、 豊洲シビックセンター	7月4日(金)～19日(土) 8:30～20:00
森下文化センター、富岡区民館、 小松橋区民館、カメリアプラザ、総合区民センター、 砂町区民館、南砂区民館	7月13日(日)～19日(土) 8:30～20:00

不在者投票

次のいずれかに該当する方は、投票所以外で投票ができます。

- ①出張などで区外に滞在中の方
滞在地の選挙管理委員会が指定する場所で投票ができます。
事前に投票用紙などの請求が必要です。
- ②入院または福祉施設などに入所している方
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設で投票ができます。詳細は、病院や施設の事務担当者へお問い合わせください。
- ③身体の重い障害などにより外出が困難な方
一定等級の身体障害者手帳をお持ちの方や介護保険で「要介護5」の認定を受けている方など一定の利用条件を満たす方は、自宅から郵送で投票ができます(投票用紙の請求には、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります)。

投票用紙の請求方法など、詳細は「選挙のお知らせ」や区HPをご覧ください。投票用紙の交付には時間がかかりますので、お早めの請求をお願いします。

選挙公報の配布

候補者の公約などを記載した「選挙公報」を7月11日(金)までに各戸へ配布します。また出張所や駅などに「選挙公報用ポスト」を設置します。区HPでも公開します。

☎選挙管理委員会事務局 ☎03-3647-9091 ☎03-3647-9592

7/1から

江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始します！

性の多様性が尊重され、価値観や生き方などさまざまな違いに理解のある社会を促進し、婚姻関係にないパートナーの2人やその親族が家族として暮らしやすい環境づくりにつなげるために、「江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を開始します。

パートナーシップとは

性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことを約束した2人の関係

ファミリーシップとは

パートナーシップにある2人と、その一方または双方の子または親との、家族としての関係

【手続き方法】

- 区HPまたは電話(☎03-3647-1163)で予約
- 予約した日時に、男女共同参画推進センター(扇橋3-22-2)へパートナーの2人がそろって必要書類等を持参
- 書類等を確認後、受領証明書等を交付(必要書類が不足している場合は後日交付)

【受領証明書の活用】

受領証明書の提示により活用できるサービスなど制度の詳細は区HPをご覧ください

【パブリックコメントの結果】

令和5年11月に江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(素案)のパブリックコメントを実施し、237件の意見が寄せられました。結果の詳細については区HPをご覧ください

☎人権推進課男女共同参画係 ☎03-3647-1163 ☎03-5683-0340



▲制度の詳細



▲パブリックコメントの結果



LGBT等相談

性的指向やジェンダーアイデンティティに関する悩みや不安などご相談ください。LGBT等の方だけでなく、家族や職場、支援者の方も相談できます
☎電話相談(予約不要) 毎月第3木曜 17:00～20:00 ☎03-3647-1171 ☎面接相談(来所またはオンライン・要予約) 毎月第2火曜 17:00～20:00

